

男性教職員の育児休業取得体験談

～男女ともに育児休業等を取得することが当たり前の社会を目指して～

令和7年9月

1 「共働き・共育て」サポートプランを策定しました

令和7年4月に「高知県教職員共働き・共育てサポートプラン～教職員が隗より始める「共働き・共育て」～」(以下「プラン」といいます。)を策定しました。このプランにおいては、「教職員全体が世代を超えて協力し、ともに支え合う環境づくり」や、「時間外勤務の縮減・多様な働き方の拡大などの働き方改革」、「男性教職員の育児休業等の取得促進」に加え、教職員が隗より始める取組として「共働き・共育て」の視点で取組を強化します。

高知県教育委員会と教職員が一体となってこのプランを実施していくことにより、高知県立学校教職員であると同時に父親や母親という立場にもある教職員が、しっかりと大切な子どもたちをパートナーとともに育てることができる職場環境づくりを進めていきます。

2 育児休業等の取得状況について

高知県教育委員会においては、男性教職員の育児休業等の取得目標を定め、取得促進に取り組んでいます。令和6年度の男性教職員の育児休業取得率は42.2%となっており、目標には到達していないものの、年々取得率が増加しています。

※ 「共働き・共育て」サポートプランでの目標値：令和11年度末までに85%

子どもの生まれた全ての男性教職員が、1か月以上を目途に育児に伴う休暇・休業の取得ができることを目指して、取組を推進していきます。

項目	県教育委員会の目標	R3年度 (公立学校)	R4年度 (公立学校)	R5年度 (公立学校)	R6年度 (公立学校)
男性の育児休業	令和6年度末時点：50% 令和11年度末時点：85%	11.6%	14.2%	35.0%	42.2%
配偶者の出産休暇 男性職員の育児参加休暇	あわせて5日以上取得 令和11年度取得率100%	18.6%	29.2%	32.5%	32.0%

3 育児休業関係給付について

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律による地方公務員等共済組合法の一部改正に伴い、令和7年4月1日より、新たな手当金が追加されました。これは、共働き・共育てを推進するため、育児休業期間中の所得を保障するための給付です。

育児休業を取得する際の大きな不安として収入減があげられることも多いですが、要件を満たした場合は28日間を限度として、手取り額(免除された掛金分を含む)の約10割相当が支給されますので、参考にしてください。

(1) 育児休業支援手当金の追加

組合員とその配偶者の両方が、一定期間内(男性は子の出生後8週間以内、女性は産後休業後8週間以内)にそれぞれ14日以上育児休業を取得する場合に、育児休業手当金に上乗せするかたちで、28日間を限度に標準報酬日額の13%(上限あり)が給付されます。

※令和7年4月1日以降に育児休業を開始した組合員に適用

(2) 育児時短勤務手当金の追加

組合員が、2歳未満の子を養育するために育児短時間勤務をしている場合に、短時間勤務によって減少する前の報酬を超えない範囲で、最大で減少する前の報酬の1割が給付されます。

※令和7年4月1日以降に育児短時間勤務を開始した組合員に適用

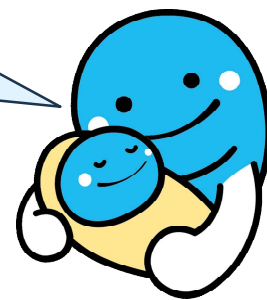
育児に係る休暇・休業についての詳しい内容は、教職員・福利課HPの「子育て休暇・休業のしおり」をご覧ください。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2014112700145/>



育児休業の取得を迷っている方の背中を押し、サポートできるように、育児休業を取得された男性教職員の体験談を紹介しています。

今回は、令和6年度に育児休業を取得した男性教職員うち10名の方の体験談をご紹介します。（体験談のご提供、ありがとうございました！）



■ 育児休業を取得しようと思ったきっかけや育児休業を取得するために準備したこと、取り組んだこと、苦労したことは？周囲の反応や周囲に感謝したことは？

妊娠中からつわりなどでしんどい思いをしている妻を見ながら、代わってあげられるなら代わってやりたいと思いながら自分の無力さを感じていました。それでも自分に何ができるかと考えたときに、主体的に向き合い、精一杯支えることだと思いました。仕事を代わってくれる人はいますが、夫、父親を代わってくれる人はいません。自分の人生を代わってくれる人もまた、いません。育児休業制度があるのに取得しなかったことを後悔したくないと思い、取得を決意しました。

管理職や同僚、教育委員会に報告した際には、前向きに受け止めていただき、応援してくださり、大変ありがたかったです。皆さんが協力してくれたおかげで、安心して休業に入ることができました。業務の棚卸しと引き継ぎ資料の作成に時間をかけ、スムーズな引継ぎができるように準備しました。

仕事をしていたため、私は息子との時間を十分に確保できませんでした。特に、平日は朝の出勤前と夜寝かしつけるまでのわずかな時間しか一緒に過ごすことができませんでした。息子は私にとって初めての子供だったので、この限られた時間では物足りなく感じていました。

もっと息子との時間を増やし、成長を間近で見守りたいという気持ちが強くなったことが育児休業を取得しようと思ったきっかけです。

育児休業を取得する際に行った準備としては、担任が不在の中でも自分たちで動ける学級経営を行うこと。学級担任が決まった時から育児休業を取得するという考えは自分の中にあっただため、4月当初からそのことを念頭に置いて取り組むようにしました。

周囲の方へは学級に入ってくださり、自分の代わりに授業等を進めてくださったことに感謝しかありません。本当に助かりましたし、安心して育児休業を取得することができました。

生まれてくる子供が双子と分かった時点で、妻1人では育児が大変になることが予想できたので取得しようと思いました。管理職や事務職員に相談しながら必要な書類をスムーズに提出することができたので、苦労することは特になかったように感じます。

周囲の方からは「しっかり育児に専念してね」とあたたかい言葉を頂き、仕事を休むことへの後ろめたさを感じずに育児休業することができました。

初めて自分の子どもが生まれるにあたって、妻と一緒に育児休業を取得しようとしていました。自分の代わりの教員がいるのかどうか、職場で同僚の先生方にご迷惑がかかることが心配でしたが、同僚から取得するべきだと後押ししてもらい、取得を決めました。大変多くの方々に支えていただき、貴重な時間を過ごさせていただきました。大変感謝しています。



きっかけは、子どもと過ごす期間は意外と少ないということを知ったことや、父親として育児に関わるべきだと思ったためです。

職場の上司や同僚の方々からも快く受け入れて下さり、スムーズに育児休業に入ることができました。とても感謝しております。

きっかけは家族の時間を大切にしたいと考えたからです。取得するために、職場での手続き、教科やホームルーム、部活動の先生方との調整に苦労をしました。育児休業中は、妻と相談しながら、本やインターネットから子育てに関する情報を収集し、子供のための時間を大切にしました。

育児休業の取得に対して快く理解をしていただき、育児に専念することができたことについて大変感謝しております。

育児休業を取得しようと思った1番のきっかけは、第1子の誕生ということで妻の出産や育児に対する不安を少しでもサポートしながら、出産に対する心身のケアを親身になって行うことが父親としての役目だという思いからでした。年度途中からの育児休業の取得でしたが、管理職を含め、学級、学年の教諭からも理解を得て、代替の臨時講師も入っていただき、快く育児休業取得させていただいたことに感謝しています。

このたび第3子が誕生し、以前からの夫婦の方針に従って育児休業を取得しました。2人目の子も含めて家庭で育児に専念する時間を大切にできました。育休取得に際しては、年度前に管理職へ相談し、ご配慮いただいたことに感謝しております。また、代替教員の確保にもご尽力いただき、支えてくださった先生方にも深く感謝しています。復帰後は子どもの通園に不安もありましたが、今は元気に通っています。

きっかけは単身赴任中であり、上に子どもが3人いたので妻1人では難しいと思い職場に相談しました。育児休業を取得することを同僚に伝え、「しっかり子どもみちゃってね」と温かい言葉をかけてもらいほっとしました。育児休業を取ることを早めに決めていたので、同僚の指導員方への引継ぎもスムーズにできたと思います。また、管理職の先生方にも優しい言葉をかけてもらい安心して育児休業を取ることができました。



■ 育児休業を取得したからこそできた経験、取得して良かったと思うこと、これから育児期をむかえる教職員に対してのメッセージ

大変でかけがえのない生後1年間の育児を妻と共有できたことが何よりも良かったし、将来のいろんな局面も乗り越えていけるような絆が育まれたと感じています。

これから育児期をむかえる教職員の皆様には、ぜひ夫婦そろってなるべく多く育児休業を取得されることをお勧めいたします。お互いに一生懸命育児に取り組んでいけば、きっと夫婦間の絆はより一層強くなることと思います。

育児休業を取得したことで、子どもの成長を間近に感じ、日々の些細な変化を家族と一緒に味わうことができました。子どもの一生の中で今しかない時を目の当たりにできたのは、自分の人生でも貴重な時間だったと思います。また、仕事に就いてから初めての長期休業だったため、改めて教職の魅力や働くことについて考えることができました。状況や環境が許すのであれば、育児休業を取得することには大きな価値があると思います。

取得してよかったこととして、1番は奥さんの負担を減らすことができたことです。退院からの1週間の取得でしたが、体がボロボロの奥さんが体を休めることができるように自分が動けたことがよかったと感じます。

育児休業中は、子どもの小さな成長を間近で感じ、仕事では得られない心のゆとりと充実した時間を過ごせました。特に、日々の育児に没頭する中で、これまでの仕事優先の人生観が大きく変化しました。家族との絆や、何気ない日常の尊さを再認識するようになりました。

この貴重な経験は、復帰後の業務において、時間管理の効率化はもちろん、他人の気持ちに寄り添う共感力や、多面的多角的な視点、広い視野を持つことにも繋がると感じています。

朝起きて息子と散歩をするのが育休中の日課でした。時間に追われず、虫や花と一緒に眺めて、息子の小さな発見に寄り添えたことが本当にうれしかったです。こんなかけがえのない時間を過ごせるのは今だけ。育休を取って良かったと思います。

育児休業を取得したからこそ、日々の小さな変化に気づき、子どもの成長を近くで見守ることができました。また、家事育児を分担する大変さや工夫を肌で感じ、夫婦の協力の大切さを再認識しました。この経験は、子どもの成長を見守るという教師人生にも生かせることが多く有意義に過ごすことができました。

時間の余裕ができ、家族との時間が増えました。特に、日々子供が成長していく様子を妻と一緒に見守ることができたことが嬉しかったです。また、子供を育てることの大変さや父親としての在り方など、少しではありますが子育てについて考え、成長できたと思います。子育ての大変さを実感し、妻へ感謝の気持ちを伝えました。育児休業の取得は、長い人生で見れば短い時間ですが、育児休業の取得を通して、子供や自分、家族についてゆっくりと考えることができ、今後の人生にとって大切な時間であったと思います。

今回は3人目の育休ということで、ある程度育児にも慣れており、妻と協力しながら楽しんで育児に取り組むことができましたが、それでも最初の3か月は2人がかりでも大変な場面が多くありました。だからこそ、1人目の子どもが生まれたときには、妻に大きな負担をかけていたのだろうと、改めて気づかされました。もし、これから出産や育児を迎える方で、育児休業の取得が可能な状況にあるのであれば、特に最初の数か月だけでも、ぜひ取得を検討していただければと思います。家族との時間は、何にも代えがたいものだ実感しています。

育児休業中は子どもと関わる時間がたくさんあり、お風呂やおむつ替えをしたりいろいろな表情をする子どもを見ていたり大変でしたが、大切な時間を過ごすことができました。子どもが成長するのはあっという間で、振り返ると1日1日がとても貴重な時間だったなと今でも思います。



1番は家族との時間が確保されて、育児と家族のサポートに専念できたことに尽きると思います。また、日々の成長が著しい乳児期の様子を1番近くで感じながら1日の大半を一緒に過ごすことができたことは、育児休業を取得したからこそできた経験でした。こういった経験を積むことができたことは大きな財産となりました。貴重な体験ができたのも、育児休業を取得したからであり、検討している教職員にはぜひとも勧めたいと思います。

■ 育児休業を取得したことについて、配偶者はどう思っている？

妊娠、出産を経験しない男性は、育休中に育児の大変さを実感する中で、親としての自覚や責任を持ち、受け身の姿勢ではなく自分で考え、調べ、行動する父親になることが大切だと思います。育休は教育に携わる者として大事な気づき、学びも多くあると思うので、ぜひ男性側も積極的に取得してほしいです。パートナーと共に悩み、疲れ、喜び、楽しみながらかけがえのない我が子の成長を目に焼き付けてください。

これまで1人目・2人目の育児は夫の勤務中で「ワンオペ育児」状態でしたが、今回夫婦で育休を取得できたことで、育児が「孤育て」にならず、毎日を幸せに過ごすことができました。家事や育児の合間に自分のペースで動ける時間が持てたことが特に助かりました。育児は大変ですが、家族と協力しながら過ごす時間の温かさや喜びを実感でき、育休のありがたさを改めて感じました。

良かったです。取得してくれなかったら、初産で双子の育児をやっていたとは思いませんでした。自分たちの子供を“2人で”みていく時間が最初にあったことは、とても有意義だったと思います。若い世代の教員は手取りが少ない中で、育児休業手当金の支給が180日間を超えると給与の50%になるのは生活をしていく上で厳しいと感じました。それだと夫婦そろって育児休業を1年間取得しにくい環境になってしまうので1年間は67%を支給される環境が望ましいと感じました。



夫の育児休業に感謝していると同時に、子供の成長と一緒に見守ることができたことがかけがえのない時間となりました。第1子ということで、育児に対する不安もありましたが、夫からのサポートにも助けられながら育児を「楽しむ」ことができました。夫の育児休業が終了し、日中のサポートがなくなったときに、育児や家事の協力をしてくれていたことのありがたみを感じたことでした。夫婦での育児休業を取得したことで充実した育児期を送ることができました。

育休をとったことで家にいる時間が増え、育児に対してだけでなく家事全般も以前よりも主体的に取り組んでくれるようになったのでとても頼もしかったです。娘のお世話でできないことは授乳くらいと言っても過言ではないほどに育児に関わることができていました。そのため娘もお父さんが大好きで、私の職場復帰後も、安心して出張などで家を空けることができています。父親の育休取得は我が家にとって良いことづくめでした。これも職場の方々のご理解あってのことと、感謝の念に堪えません。

教員の仕事は普段なかなか家族との時間が取れないので、平日に家族みんなでゆったり過ごせたのはとても良かったです。家事や育児も分担でき、負担を減らしてもらえたのがありがたかったです。男性がもっと育休を取りやすい環境が整うといいと思います。



産後1か月は夜もほとんど眠れず、身体的にも精神的にも辛かったことを覚えています。その一番つらい時期に、1人じゃなかったこと、日中の家事や育児の負担を背負ってくれる夫がいてくれたことは、とても心強かったです。また、2人で我が子の成長を見守ることができ、人生の幸せな時間を共有することができました。育児休業を快く取得させてくださった職場の皆様には大変感謝しております。

夫と一緒にゆったりと子育てができて良かったです。育児について不安なことばかりですが、育児と一緒に关われる人がいることは大切だと思います。

ぜひ、他のご家庭の方々も育児休業を取得すべきだと思います。

育児休業制度はあり、取得可能であるが、現場の状況などを考えると、長期で申請しづらい。実際にこちらも育休を取ってほしいと言えず、最低限1週間いただいたが、全然足りない。最低でも3か月は誰でも取得できるように環境を整えてほしい。

買い物や家事など助かることが多くありました。他の兄弟のことを見てもらえたので安心でした。



高知県では、教職員の子育てを支援するために、様々な休暇や休業の制度を設けています。

子どもが生まれる女性教職員だけでなく、父親になった（なる予定の）男性教職員も、こうした制度等を活用しながら、積極的に子育てを担い、親子の時間を大切にしましょう。

また、教職員が安心してこれらの制度を利用するためには、管理職や周りの教職員の理解と協力が欠かせません。教職員の皆さんが、こうした制度を理解し、子育て世代の教職員が安心して子どもを生み育てられる職場環境づくりに取り組んでいきましょう。

これまでの「男性教職員の育児休業体験談」を教職員・福利課のHPに載せています。ぜひ、ご覧ください。

【これまでの男性教職員の育児休業体験談はこちら→】
<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2022051600174/>



発行：高知県教育委員会事務局教職員・福利課

〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52

TEL：088-821-4901

E-Mail：310601@ken.pref.kochi.lg.jp